

あなたの職場も 危険“ゼロ”

職場場内に
清掃業編
掲示しましょう

平成18年の上半期のビルメンテナンスなどの清掃業における労働災害による死傷者は、275人で対前年同月比+39人の大幅な増加となっています。

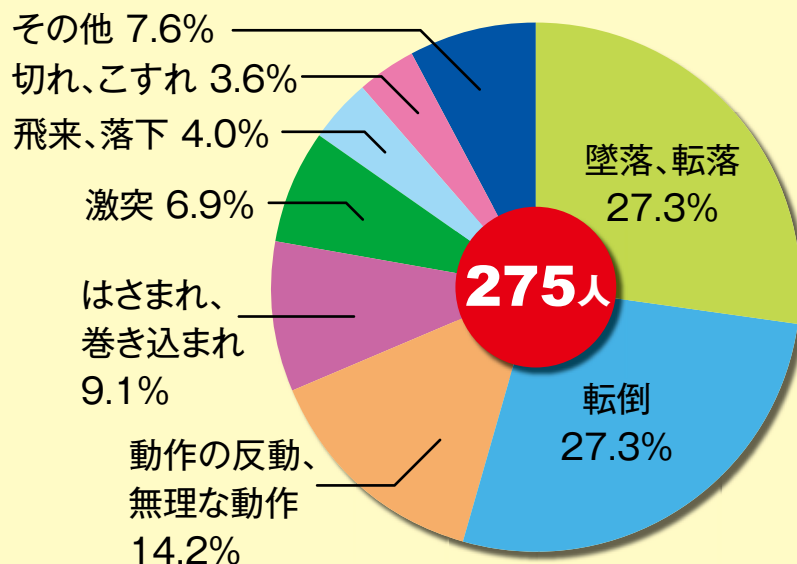
死傷者は、はしご等や階段等からの「墜落、転落」、通路等での「転倒」、荷の運搬中の腰痛等（動作の反動、無理な動作）、ドアや建築設備等による「はさまれ・巻き込まれ」等により被災しています。

特に「墜落、転落」による災害は、全産業で690人が被災しており、墜落している場所は、はしご、踏み台、階段、倉庫2階の作業床の端等からです。また、出張先での倉庫作業などや事務員に脚立や椅子を使った照明器具の清掃、植木の手入れ作業など不慣れな作業を行わせた結果、死亡災害等の重大な災害につながっている場合があります。

災害を発生させないために、それぞれの職場で、災害の要因を見つけ出し優先順位を付けて対策を講じましょう。

(*死傷者:死亡+休業4日以上)

事故の型別労働災害発生状況(清掃業)



労働災害と防止対策(例)



墜落、転落災害防止

1. 手すりの無い床の端では、**安全帯**を使いましょう。
2. **踏み台、脚立は、安定させて**使いましょう。
3. **イスを踏み台代わりに使わない**ようにしましょう。
4. 高い位置の窓ふきは、ワイパー等を**伸縮ポールに取り付け**て行いましょう。



転倒災害防止

1. 作業靴は、**滑りにくいもの**を履きましょう。
2. 清掃用具類は、廊下、階段等に**乱雑に置かない**ようにしましょう。
3. 床に残ったりこぼれた水は、**きれいに拭き取り**ましょう。
4. 洗浄した床は、乾くまで**作業員以外の立ち入りを禁止**しましょう。

腰痛予防

1. 荷は、出来るだけ**身体に近づけて**持ち上げましょう。
2. 机等重い物は、**無理をせず、複数人**で運びましょう。
3. 中腰など**無理な姿勢での長時間の作業は行わない**ようにしましょう。
4. 重量物の運搬作業の前には、**腰痛予防体操**を行いましょう。



はさまれ災害防止

1. ドアは、**ノブを持って**開閉しましょう。
2. 自動ドアは、**スイッチを切ってから**清掃しましょう。
3. 機械を点検・修理する場合は、**停止してから**行いましょう。
4. 複数人で運搬した**荷や道具を下ろす時は、合図**をして行いましょう。

清掃業の基本的安全衛生管理

清掃業に必要な安全衛生管理体制

●各種管理者等の選任

- (1) 総括安全衛生管理者: 100人以上の清掃業
- (2) 安全管理者: 50人以上の清掃業
- (3) 衛生管理者: 50人以上の全業種
- (4) 産業医: 50人以上の全業種
- (5) 安全衛生推進者: 10人以上50人未満の清掃業
- (6) 交通労働災害防止担当管理者: 全業種

●労働者からの意見を聞くための委員会等の設置

- (1) 安全衛生委員会: 50人以上の清掃業
- (2) 安全会議等: 50人未満の清掃業
- (3) 安全衛生委員会の記録の保存、議事内容の労働者への周知

清掃業における具体的な安全衛生対策の取組

- (1) 職場で発生する可能性のある災害の芽(リスク)を見つけ、対策を講じましょう。
- (2) 墜落災害を防止するため、はしごや踏み台の安全な使用を徹底しましょう。
階段での清掃作業は、前進作業の徹底等特に安全作業手順を守りましょう。
- (3) 階段、通路等は、滑りにくい材質のものにしましょう。また、履物は滑りにくく、安定したものを着用させましょう。
- (4) 腰痛予防のため、無理な姿勢で荷物を扱わせない、無理な姿勢で仕事を行わせないようにしましょう。(腰痛予防対策指針)
- (5) ドア、エレベータ、建築設備、コンベヤー等によるはさまれ・巻き込まれ災害を防止するため、工具の使用、作業手順の作成とその教育徹底をしましょう。

健康診断の実施と健康管理

- (1) 常時使用する労働者に対しては、雇い入れ時及びその後1年以内ごとに1回、定期的に健康診断を行いましょ。深夜業などに従事する労働者に対しては、6ヶ月以内ごとに1回、定期的に健康診断を行いましょ。
- (2) 健康診断の結果は本人に通知するとともに、有所見者に対しては、産業医等により意見を聴き就業上の措置を決定しましょ。
- (3) 要精密検査、要治療等と診断された労働者に対しては、医療機関での受診を勧奨しましょ。
- (4) 労働者は、日頃から運動するよう心がけ、健康の保持増進に努めましょ。

詳しい内容については、次のパンフレットをご覧下さい。これらのパンフレットは東京都内各労働基準監督署にて配布しています。
 「グラフで見る東京の労働安全衛生」「中小規模事業場の安全衛生管理の進め方」
 「第3次産業における労働災害防止について」「腰痛予防壁新聞」

